

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、常に教育公務員であるという自覚を持って子供たちの前に立ちます。
- 3 私たちは、保護者・市民に信頼されます。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立高須小学校
作成責任者 校長 豊田 浩矢

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事は「いつでも、だれにでも起こりえる」という「当事者意識」を持った行動が十分ではない。 ○職員の年齢層や教職経験年数が低く、不祥事を具体的にイメージできにくい。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○服務研修の事案について、「自分が不祥事を生じさせたとしたら」と考えることで、当事者意識を持たせるようにする。	○グループでの話し合いやロールプレイ等を取り入れ、具体的に考える。 ○当事者意識を持たせるため、研修担当者を教職員で分担し、全員が研修に主体的に関わることができるようにする。	○研修毎に振り返りを行い、自分の感じたことについて、その都度確認する。 ○これまで生じたヒヤリハット事案等とも関連させながら、進めていく。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事の未然防止には「報・連・相」が欠かせないが、「報告」が遅くなりがちで、初期対応が後手に回ることがある。 ○学校全体で取り組むべき事項について、人数も多いため共通した認識を持ちにくい。	○学年を中心としたチームとして、仕事が生産的に進められるようにする。 ○教職員同士の「報・連・相」が、速やかに且つ確実に行えるようにする。	○学年間で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう組織（チーム）でサポートする体制をつくる。 ○「日頃から何でもよく話ができる」という話しやすい職場の雰囲気を作る。	○不祥事防止委員会では情報交換を行い、丁寧な状況把握と情報共有に努める。
相談体制の充実	○「学校相談ダイヤル」について、保護者や児童への周知が不十分である。 ○教職員間の相談体制が十分に機能していない。	○「学校相談ダイヤル」の周知を学級懇談会等でも行い、特に保護者等への周知を徹底する。 ○衛生委員会及びその時の助言等を活用し、相談体制の充実を図る。	○コトモノ（保護者連絡アプリ）等で、相談ダイヤルについて周知するとともに、校内にポスターを掲示する。 ○経験の少ない教職員には、主に学年主任が相談担当者（メンター）となり、早期にかつ継続して相談ができるようにする。	○職員のメンタル面の把握や相談体制が機能しているか等、面談時等に確認する。